平成２７年（フ）第３７号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地７、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　神田　延治
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年12月９日午前11時
平成28年９月23日　広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第３８号
広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地７、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　神田　幸子
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年12月９日午前11時
平成28年９月23日　広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第３９号
広島県安芸高田市吉田町高野76番地、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　濵中　哲也
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年12月９日午前11時
平成28年９月23日　広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第４０号
広島県安芸高田市吉田町高野76番地、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町上小原1241番地９
破産者　濵中　美菜
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年12月９日午前11時
平成28年９月23日　広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第１９３号
広島県福山市水呑町4613番地１　水呑三新田101－８　レオパレスＬａＮｉｎａ206
破産者　松井　真治
１　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
２　一般調査期日　平成29年１月24日午前10時15分
平成28年９月27日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１５３３号
さいたま市見沼区大字南中野516番地６
破産者　佐々木崇幸
１　破産債権の届出期間　平成28年11月10日まで
２　一般調査期日　平成28年12月19日午後３時45分
平成28年９月26日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５４５５号
千葉県市川市市川南１丁目７－14
破産者　石井　　満
免責意見申述期間　平成29年１月23日まで
平成28年９月27日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令

平成２８年（再）第３８号
東京都港区海岸３丁目３番12号
再生債務者　ジャパントータルロブロス株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都中央区銀座４丁目10番３号セントラルビル６階　銀座法律会計事務所　弁護士　高木　　茂
平成28年９月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２８年（再）第２号
新潟県長岡市北陽１丁目53番地55
再生債務者　株式会社ＧＷ長岡製作所
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　すべての発行済株式である普通株式３万6000株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
３　減少する資本金の額　資本金3185万4775円全額
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　下記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
５　募集株式の数　普通株式1800株
６　募集株式の払込金額　募集株式１株につき金５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定の日から１か月
８　増加する資本金の額　金9000万円
９　増加する資本準備金の額　金０円
平成28年９月26日　新潟地方裁判所長岡支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３７号
相模原市中央区横山台１丁目24番12号
再生債務者　楮本　慎也
１　決定年月日時　平成28年９月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月12日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月26日から平成28年11月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（再イ）第４６号
埼玉県坂戸市伊豆の山町２番地23
再生債務者　中山　　剛
１　決定年月日時　平成28年９月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月14日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月28日から平成28年11月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第４４号
埼玉県吉川市平沼１丁目23番地27
再生債務者　山野　昭彦
１　決定年月日時　平成28年９月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月31日から平成28年11月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再イ）第６７号
千葉県船橋市山手２丁目14番８－203号
再生債務者　小林　　剛
１　決定年月日時　平成28年９月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月31日から平成28年11月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１５７号
千葉県千葉市美浜区高洲３丁目23番４号　ｒｉｖａｇｅ201号
再生債務者　川邊　祐児
１　決定年月日時　平成28年９月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月31日から平成28年11月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第３８号
神奈川県伊勢原市桜台２丁目４番６－１号
再生債務者　小林　賢一
１　決定年月日時　平成28年９月26日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月31日から平成28年11月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第１１７号
横浜市鶴見区鶴見中央１丁目４番８号　ドメスセレーナ鶴見501（申立時の住所）名古屋市港区木場町８番地の55　木場団地３棟709号
再生債務者　木野真由香
１　決定年月日時　平成28年９月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月24日から平成28年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１９５号
名古屋市熱田区古新町２丁目52番地　カルティア熱田六番町906号
再生債務者　柘植　裕美
１　決定年月日時　平成28年９月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月17日まで
４　一般異議申述期間　平成28年10月24日から平成28年10月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部